

東京都舟運活性化事業費補助金交付要綱

船着場のデジタル化事業【概要】



本補助金は、「船着場のデジタル化事業」に対し、経費の一部を補助することで、舟運を取り巻く事業環境のデジタル化推進による、舟運の活性化を目的とします。

「船着場のデジタル化事業」

インターネットを介した船着場予約が可能となるシステムの導入

補助の概要

1. 対象事業者

- ・船着場の管理者
- ・船着場管理者から船着場の管理運営を受託、履行している事業者

2. 対象事業

次に掲げるいずれかの機能を有する船着場のシステムを導入する事業

- ① 複数の船着場を一元的に予約できる機能を有するシステム
- ② ①の予約情報の掲示及び乗船券の販売を行うシステム
- ③ 電子的な施錠・解錠を行うシステム

3. 対象経費

システム導入に係る初期経費

システム導入費	デジタル機器購入費
デジタル環境整備費	関連付帯工事費

4. 補助率、補助限度額

補助率：対象経費の1/2

補助限度額：50万円/1船着場

5. 事業期間

令和8年度から令和9年度まで

6. お問い合わせ先

補助の申請は随時受付中です。

申請をご検討される方は、下記連絡先に事前相談をお願いいたします。

都市整備局 都市基盤部 交通企画課 交通プロジェクト担当

メール：S0000178(at)section.metro.tokyo.jp 電話：03-3588-3396

※お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

本件は、「2050東京戦略」を
推進する事業です。
戦略 18
都市活動や都市生活を支える公共交通
ネットワークの充実強化

詳細は、都市整備局ホームページより
東京都舟運活性化事業費補助金交付要綱等
をご確認ください。

